

中山間地域等直接支払制度の実施状況



中山間地域等直接支払交付金実施要綱に基づいて、集落協定の概要及び実施状況について次のとおり公表します。

中山間地域等直接支払制度とは

中山間地域等では、高齢化が進展する中で、平地に比べ農業の生産条件が不利なため、耕作放棄地が増加し、農地が農業生産活動を通して発揮している多面的な機能(洪水の防止、水源のかん養、良好な景観形成等)の低下が懸念されます。

このため、中山間地域等での不利性を直接的に補正することにより、耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を維持・増進しようとする制度です。

制 度 の 概 要

対象地域	地域振興立法(特定農山村法、山村振興法、過疎地域自立促進特別措置法、半島振興法、離島振興法)の指定地域				
対象農用地	農振農用地区域内で1ha以上のまとまりのある農用地 急傾斜、緩傾斜の基準に該当していること (緩傾斜農用地については別途基準有)				
対象行為	集落協定に基づき、5年間以上継続される農業生産活動				
基礎単価 (10a 当たり)	集落の将来像を明確化し、5年間以上の農業生産活動をおこなう協定				
	急傾斜	田	21,000円	畑	11,500円
	緩傾斜		8,000円		3,500円
期間	平成22年度 ~ 平成26年度				

集 落 協 定 の 概 要

平成24年度末において協定を締結している集落は以下のとおり。
集落協定数 23協定

集落名	傾斜別	傾斜	取組面積 (㎡)	体制整備単価	
				交付金 (円)	交付金合計 (円)
金輪本郷1	急傾斜	1 / 17	25,412	533,652	917,116
	緩傾斜	1 / 42	47,933	383,464	
金輪本郷3	急傾斜	1 / 19	25,431	534,051	534,051
藤	急傾斜	1 / 14	36,874	774,354	774,354
平見	急傾斜	1 / 17	31,777	667,317	667,317
成谷	急傾斜	1 / 10	24,290	510,090	510,090
笠木	緩傾斜	1 / 35	21,357	170,856	170,856
神原	急傾斜	1 / 17	27,214	571,494	974,422
	緩傾斜	1 / 38	50,366	402,928	

櫃井原	急傾斜	1 / 13	15,813	332,073	842,673
	緩傾斜	1 / 32	63,825	510,600	
安場・竹ノ鼻	急傾斜	1 / 15	10,966	230,286	387,478
	緩傾斜	1 / 38	19,649	157,192	
板取	急傾斜	1 / 14	12,709	266,889	396,633
	緩傾斜	1 / 33	16,218	129,744	
頓登	緩傾斜	1 / 30	59,048	472,384	472,384
畑ヶ野	緩傾斜	1 / 61	19,292	154,336	154,336
三十郎	緩傾斜	1 / 27	20,671	165,368	165,368
胡桃・久右衛門沖	緩傾斜	1 / 34	23,973	191,784	191,784
横谷	緩傾斜	1 / 80	12,021	96,168	96,168
中野	緩傾斜	1 / 41	44,402	355,216	355,216
米ヶ谷	緩傾斜	1 / 31	15,349	122,792	122,792
藤向田小咄	急傾斜	1 / 12	12,812	269,052	269,052
川口	緩傾斜	1 / 45	12,833	102,664	102,664
三ヶ野	緩傾斜	1 / 38	66,202	529,616	529,616
若瀬	急傾斜	1 / 13	51,360	1,078,560	1,498,840
	緩傾斜	1 / 28	52,535	420,280	
古里	急傾斜	1 / 15	58,636	1,231,356	2,137,740
	緩傾斜	1 / 25	113,298	906,384	
八ヶ野	急傾斜	1 / 17	59,479	1,249,059	1,350,915
	緩傾斜	1 / 38	12,732	101,856	
急傾斜計			392,773	8,248,233	
緩傾斜計			671,704	5,373,632	
合計			1,064,477	13,621,865	13,621,865

活動として取り組んだ状況(活動等を抜粋)

<p>農用地の管理 (共同活動)</p>	<p>耕作放棄地発生の防止(草刈り・防虫対策) 柵・ネット等の設置による鳥獣害防止対策 作業道の設置、排水改良等の簡易な基盤整備 農道・農用地の維持管理(草刈り) 水路清掃(草刈り・泥上げ)</p>
<p>多面的機能増進の活動 (共同活動)</p>	<p>農地と一体となった周辺林地の草刈り 環境美化として景観作物の作付</p>

(問)大紀町役場農林課 電話 0598-86-2246